

【報告書裏面】

【共通項目】

【注1】		【注2】		【注3】		【注4】	
取引種類		取引年月		報告者コード		勘定区分（信託勘定保有銀行等）	
コード	定義	YYYYMM	西暦年月 (6桁)	コード	定義	コード	定義
40	居住者の担保金の差入			(5桁)	日本銀行が 通知する 5桁コード	00	銀行勘定
42	居住者の担保金の受入			<ブランク>	信託勘定を保有しない報告者		

【明細項目】

【注5】		【注6】			【注7】	
非居住者投資家の所在国又は地域		取引金額			原通貨コード	
コード	定義	月中スタート	月中エンド	月末残高	コード	定義
(3桁)	本省令別表第2に 定める国又は地域 番号	居住者の担保金の差入額 居住者の担保金の受入額	居住者の担保金の回収額 居住者の担保金の返戻額		(3桁)	<下表参照>

【注7】

通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード
日本円	101	イラン・リアル	117	シンガポール・ドル	133	バーレーン・ディナール	149	モロッコ・ディルハム	165
アメリカ・ドル	102	インド・ルピー	118	新台湾ドル	134	バブアニューギニア・キナ	150	ルクセンブルク・フラン	166
ベルギー・フラン	103	インドネシア・ルピア	119	スペイン・ペセタ	135	バングラデシュ・タカ	151	ルーマニア・レイ	167
カナダ・ドル	104	バヌアツ・バツ	120	スリランカ・ルピー	136	フィジー・ドル	152	ロシア・ルーブル	168
中国元	105	ベネズエラ・ボリーバル	121	スロバキア・コルナ	137	フィリピン・ペソ	153	ECU	169
フランス・フラン	106	オーストラリア・ドル	122	セーシェル・ルピー	138	フィンランド・マルカ	154	SDR	170
ドイツ・マルク	107	オーストリア・シリング	123	タイ・バーツ	139	ブラジル・レアル	155	ユーロ	171
イタリア・リラ	108	オマーン・リアル	124	タヒチ・パシフィック・フラン	140	ブルネイ・ドル	156	チリ・ペソ	172
オランダ・ギルダー	109	カタール・リアル	125	チェコ・コルナ	141	ペルー・ヌエボ・ソル	157	ハンガリー・フォリント	173
スウェーデン・クローネ	110	韓国ウォン	126	デンマーク・クローネ	142	ポルトガル・エスクード	158	ポーランド・ズロチ	174
スイス・フラン	111	ギリシャ・ドラクマ	127	トリニダード・トバゴ・ドル	143	香港ドル	159	ルワンダ・フラン	175
スターリング・ポンド	112	クウェート・ディナール	128	トルコ・リラ	144	マレーシア・リングgit	160	イスラエル・シェケル	176
アイルランド・ポンド	113	ケニア・シリング	129	ナイジェリア・ナイラ	145	南アフリカ・ランド	161	カンボジア・リエル	177
アラブ首長国連邦ディルハム	114	コロンビア・ペソ	130	ニュージーランド・ドル	146	ミャンマー・チャット	162	ベトナム・ドン	178
アルゼンチン・ペソ	115	サウジアラビア・リアル	131	ノルウェー・クローネ	147	メキシコ・ペソ	163	ラオス・キップ	179
イラク・ディナール	116	ヨルダン・ディナール	132	パキスタン・ルピー	148	モーリシャス・ルピー	164	その他	999

- 【注1】 取引種類 居住者の担保金の差入を「40」、居住者の担保金の受入を「42」として記入すること。
- 【注2】 取引年月 年表示は西暦（4桁）で記入し、月表示は「01」から「12」として記入すること（報告年月日の記入も同じ。）。
- 【注3】 報告者コード 日本銀行（国際局）が通知する5桁コードを記入すること。
- 【注4】 勘定区分 信託勘定を保有する銀行等における銀行勘定を「00」、同信託勘定を「10」として記入すること（信託勘定を保有しない報告者はブランク）。
- 【注5】 非居住者投資家の所在国又は地域 当該取引の相手方の所在国又は地域を本省令別表第2に定める国又は地域番号により記入すること。
- 【注6】 取引金額 外貨に係る報告については米ドルに換算のうえ百万米ドル単位で、円貨に係る報告については億円単位で記入すること（単位未満四捨五入）。
- 【注7】 原通貨コード 当該担保金の原通貨コードをコード表に従い記入すること。

(注) 本報告書の提出に際しては、この裏面を転写することは要しない。